



埼玉県

TAKKEN NEWS



2016

6 月号



今月のトピックス

- 宅建業免許「新規取得者向け研修会」を開催します ————— 1
- 平成28年 定時社員総会 開催報告 ————— 2
新会長に内山 俊夫氏が就任！
- 平成28年度 宅地建物取引士資格試験のお知らせ ————— 裏表紙

所沢航空記念公園(所沢市)
写真提供：所沢市観光協会

あなたの宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証) 有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会は有効期限満了日の6ヵ月前から受講が可能です。講習日は表紙裏でご確認ください

宅建業免許更新、 提出期間経過で 免許失効！

免許権者への提出期間は 免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由:100日前から50日前まで)

宅地建物取引士法定講習会のお知らせ

あなたの宅地建物取引士証、有効期限は大丈夫ですか？ 法定講習会は有効期間満了日の6カ月前から受講できます。

宅地建物取引士証の交付・更新に必要な法定講習会の受講は宅建協会で！

宅地建物取引士証の交付・更新に必要な法定講習会は、広い会場とゆとりのある座席で快適に過ごせる宅建協会でご受講ください。講習会のお申込みは先着順で定員になり次第締切となります。協会本部と16支部でお申込み頂けます。お早めにお手続きを。

講習日

平成28年 8/24_水 9/14_水 10/5_水 10/19_水 11/16_水



講習時間

9:30~16:50 (終了予定)



講習会場 埼玉県宅建会館

さいたま市浦和区東高砂町6-15 JR浦和駅東口徒歩約5分



講習会申込に必要なもの

下記①~④をお持ちの上、本会の本部または支部事務局窓口にてお手続きをお願いします。



お問い合わせ

本部事務局 会員事業課

048-811-1830

①印鑑 (認印)

②カラー顔写真3枚 (縦3cm×横2.4cmの6ヶ月以内に撮影した同一の証明用カラー写真、パスポート及び運転免許証の基準を準用)
※埼玉県宅建会館1階ロビーに写真機を設置しています。本部でのお申込みの際には是非ご利用ください。

③現在お持ちの宅地建物取引士証 (宅地建物取引主任者証)

④現金16,500円 <内訳: 受講料12,000円、宅地建物取引士証交付手数料 (埼玉県収入証紙代) 4,500円>



埼玉県証紙販売しています

宅地建物取引士証 (宅地建物取引主任者証) や宅建業免許の更新時には、是非宅建協会本部の窓口で「埼玉県証紙」をお買い求めください。

「平成28年 熊本地震」により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方やそのご家族にはお悔やみを申し上げます。また、一日も早く復旧を果たされることをお祈りすると同時に、被災された皆様が平穏な日々を取り戻せるようお祈り申し上げます。

倫理綱領

埼玉県宅建協会会員は倫理綱領を遵守し誠実かつ公正な業務の遂行に努めています

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 / 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

第1回 理事会・幹事会 開催報告

4月26日、埼玉県宅建会館3階「研修ホール」において、理事54名出席のもと、「平成28年度 第1回 理事会・幹事会」を開催しました。

宅建協会理事会においては、平成27年度（3月）入会者についてなど、6項目に亘って報告が行われました。さらに、平成27年度事業報告書など、4項目に亘って慎重な審議が行われ、



議長 小池副会長

全議案可決承認されました。

保証協会幹事会においても、平成27年度 事業報告書など、3項目について慎重な審議が行われ、可決承認されました。



三輪会長



宅建協会 議題

報告事項

平成27年度（3月）入会者について／平成28年度宅地建物取引士資格の登録申請書等受付事務補助業務等委託事務にかかる単価について／平成28年度住宅瑕疵担保履行法届出書受付補助業務委託事務にかかる単価について／商店街魅力物件情報サイト「あきんどっとこむ」の物件登録数について／取引状況（ステータス）管理機能における「取引状況補足欄」の記載について

審議事項

平成27年度事業報告書及び附属明細書承認に関する件／平成27年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録承認に関する件／理事62名選任（案）承認に関する件／監事7名選任（案）承認に関する件

保証協会 議題

審議事項

平成27年度事業報告書承認に関する件／平成27年度収支決算書承認に関する件／幹事・監査選任に関する件

高い倫理性と専門的知識を備える“次世代の宅建業”を担う人材を育成！

H28
7/14 木

宅建業免許 新規取得者向け研修会



ハトたま

を開催します

13:30~16:45

開催内容

会場：**埼玉県宅建会館3階 研修ホール**（さいたま市浦和区東高砂町6-15）

【アクセス】JR京浜東北線/宇都宮線/高崎線/湘南新宿ライン「浦和駅」東口より徒歩約5分

演題：①**企業の仕事と人権** ②**違反事例から見る不動産広告のポイント**
③**気をつけたい！不動産トラブル事例の解説**

講師：①埼玉県 県民生活部 人権推進課 ②公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会
③一般財団法人 不動産適正取引推進機構

対象：**新入会員（義務研修）、新たに宅建業を開業された方、宅建業に興味のある方、既に開業されて復習したい方**

費用：**本会会員は無料、会員以外の方は1名/1,500円**

※受講にはお申込みが必要です。

宅建協会ホームページ専用フォームまたはお電話・FAXでお申込みください。

埼玉宅建 研修会

検索

お問い合わせ先：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会 事務局 TEL：048-811-1868（直通）FAX：048-811-1821